

松江市原子力発電所環境安全 対策協議会からのお知らせ

No.13

平成22年12月1日

発行：松江市総務部防災安全課原子力安全対策室
電話：55-5616 FAX：55-5617

本市では、原子力発電の安全対策の推進と市民の皆さまから原子力に関するご意見を伺い、市の原子力行政に反映させることを目的に、松江市原子力発電所環境安全対策協議会を設置しています。

今回は、10月に開催した協議会についてお知らせします。



(松浦市長による開催挨拶)

平成22年度 第4回協議会(10月27日開催)

●議題1 「島根原子力発電所の保守管理の不備等について」

①松江市から保守管理の不備等への対応状況について説明しました。

特に、島根2号機の運転再開について支障ないと判断した経緯と、中国電力への申し入れ内容および国への要請内容について説明しました。(申し入れの概要は裏面に記載しています)

②島根県からも島根2号機の運転再開を容認すると判断した経緯、中国電力への申し入れ内容および国への要請内容について説明がありました。

③中国電力(株)松井 副社長、小原 島根原子力本部副本部長から、島根2号機の運転再開について点検不備問題にかかわるこれまでの経緯と、島根2号機の運転再開スケジュールについて説明がありました。また、市と県の申し入れ事項について、確実に対応していくと説明がありました。

④原子力安全・保安院 米山 特別原子力施設監督官から、第3回の特別な保安検査の概要について説明を受けました。

今回の特別な保安検査として、「燃料装荷の立会い」「再発防止対策の定着状況の確認」「原子炉起動準備状況および起動時の立ち会い」等を行っていくと説明がありました。



米山 特別原子力施設監督官

●議題2 島根原子力発電所におけるポンプ及び弁の溶接箇所の確認について

①中国電力(株) 小原 島根原子力本部副本部長から、島根1号機で検査の計画に含まれていない溶接箇所が16箇所確認されたことについて説明がありました。この16箇所については、過去の分解点検や定期検査時の漏えい検査等により異常のないことを確認しており、直ちに健全性に問題はないことや、決められた検査については12箇所は検査を終えており、残りの4箇所は11月上旬からの定期検査中に確認を行うと説明がありました。



小原 島根原子力本部副本部長

②原子力安全・保安院 米山 特別原子力施設監督官から、10月7日、8日に実施した立ち入り検査結果と今後の対応などについて説明がありました。

立ち入り検査では、中国電力の調査・健全性評価などが適切に実施されているか検査し、新しい保守管理体制のもと、適切に調査、確認、評価されていることを確認し、今後も再発防止対策の実施状況などについて保安検査などを通じて確認していくと説明がありました

委員の皆さまからいただいた主な意見・質問などをご紹介します。

（意見）

- 中国電力の再発防止対策は信頼できないという住民も多く、運転再開について疑問。

（質問）

- 原子力安全・保安院に聴きたいが、検査の計画に含まれていない溶接箇所が確認されたことの原因に、メーカーから電力事業者へ溶接箇所の情報提供がなかったことがある。メーカーからの情報がないと電力事業者も見つけるのは難しいが、ほかに同様の箇所はないのか。またこのような問題に原子力安全・保安院としてどう対応するのか。

（原子力安全・保安院からの回答）

- 当院としても立ち入り検査を実施し、同様の箇所がないのかメーカーの製作図面にさかのぼって検査していることを確認している。
- なぜこのようなことが起こったかについて、原因究明と再発防止を指示しており、今後も保安検査などを通じ確認していく。

島根2号機の運転再開について

松江市は中国電力(株)山下社長に対し、島根2号機の運転再開について支障のない旨を伝えるとともに、文書で申し入れを行いました。(10月18日)

(中国電力に対する申し入れ内容)

- ◆再発防止対策を確実に実施、定着させること。特に安全文化醸成活動については、社員の意識を改善する取り組みを継続し、定着させること。
- ◆社員はもとより協力会社を含め、保守管理を充実させる取り組みを継続して行うこと。
- ◆再発防止対策の実施状況や定着状況などについて、広報活動を強化し、市民に対し、積極的に情報提供を行うこと。
- ◆地域に密着した企業経営を実施し、地域と共生していく取り組みを強化するとともに、市民や行政の行う取り組みや事業に積極的に参加・協力を行うこと。



中国電力への申し入れ

経済産業大臣と原子力安全・保安院長に対し文書で要請を行いました。(10月18日)

(経済産業大臣と原子力安全・保安院長に対する申し入れ内容)

- ◆中国電力が再発防止対策を継続して実施し、定着するよう引き続き厳格な指導・監督を行うこと。
- ◆特別な保安検査結果など、国の対応状況を市民に説明すること。
- ◆今回のような保守管理の不備が二度と起こらないように、国の検査体制や検査内容を強化・充実すること。



国への要請

松江市は今後も再発防止対策の実施状況などについて確認してまいります。